

## 追加で書類を提出する方へ

「オンラインで申請した方」は、マイナポータルから追加で書類を提出するフォームがあります。

### 【追加・後送書類を送るケース】

- ① 申請の際に添付する書類が9メガバイトを超えた。添付できなかった書類を送りたい。
- ② 利用希望園を変更したい、申請の内容を修正したい。
- ③ 就労証明書などの書類の提出が間に合わなかったので後送したい。
- ④ 区役所こども家庭支援課から「書類に不足や不備があるので提出してほしい」連絡があった。

### 【ご注意ください】

郵送や窓口で申請した方は、追加書類提出フォームから提出できません。

- 利用の際、受付番号(15桁)を入力する項目があります。  
オンライン申請した際にマイナポータルから届くメールやダウンロードした申請書に印字されています。
- 申請時と同様に、電子署名(公的認証)がありますので、マイナンバーカード、マイナポータルアプリのインストール、電子署名の暗証番号をご準備ください。

- マイナポータルから「【マイナポータルぴったりサービス】電子申請受付のご連絡」という件名のメールが届いていれば、横浜市に書類データは届いています。横浜市から別途受付の連絡はお送りしていません。
- 申請(提出)完了時、**控えをダウンロードする**ボタンで、控えを残されることをお勧めしています。  
※ 添付した書類データはダウンロードできません。お手元のデータの提出日がわかる形で保管してください。